

平成29年第12回弘前市教育委員会会議録

日時 平成29年8月16日(水)

午後2時30分

場所 岩木庁舎2階多目的ホール

◇議事日程

1 定足数確認

2 開会宣告

3 会議録署名者の指名

4 会期決定

5 議案の審議

議案第19号 ひろさき教育創生市民会議委員の委嘱について

議案第20号 弘前市教育委員会公印規則及び弘前市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案

議案第21号 教育財産の取得申出について

議案第22号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について

6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

1番 九戸 眞樹 委員、2番 前田 幸子 委員、4番 佐々木 健 委員、
5番 高木 恵美子 委員

◇欠席委員

3番 澤田 美彦 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 野呂 忠久、理事兼学校教育推進監 奈良岡 淳、教育政策課長 鳴海 誠、
学校づくり推進課長 三上 善仁、学務健康課長 中田 和人、
学校指導課長 木村 文宣、教育センター所長 石川 みどり、
生涯学習課長 戸沢 春次、博物館長 佐々木 健一、文化財課長 成田 正彦、
学務健康課総括主幹兼管理主事兼指導主事 木村 傑

◇出席事務局職員

教育政策課長補佐 福士 智広、教育政策課総務係長 鳴海 貴幸

午後2時30分 開会

○委員長（九戸眞樹委員） これより、平成29年第12回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は4名で定足数に達しておりますので、ただちに会議を開きます。会議録署名者に4番佐々木委員と5番高木委員を指名いたします。お願いします。会期は本日1日といたしたいと思いますがいかがでしょうか。（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。本日の案件は、議案が4件となっておりますが、議案第22号は県費負担教職員の人事に関する事項が審議されることから、この議案の審議については、弘前市教育委員会会議規則第12条第1項ただし書きの規定に基づき、これを公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認め、議案第22号は非公開で審議することといたします。

・議案第19号について

○委員長（九戸眞樹委員） それでは、議案第19号弘前教育創生市民会議委員の委嘱について事務局から説明をお願いいたします。

○学校づくり推進課長（三上 善仁） 議案第19号ひろさき教育創生市民会議委員の委嘱についてご説明申し上げます。本案は、弘前教育創生市民会議の委員として委嘱しようとするものでございます。

提案理由は、委員の任期満了に伴い、弘前市附属機関設置条例第3条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものであります。手元の資料について、委員の名簿がついております。委嘱の期間は、平成29年9月3日から平成31年の9月2日までとなっております。以上でございます。

○委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対してご質疑等ございませんか。

○2番（前田幸子委員） 資料を拝見させていただいて、出席率が非常に良くなっていると感じました。以前は出席が0回だったり、ちょっと無責任だなと思うことがあったのですが、非常に出席率が良くなっていて、皆さま方の配慮のおかげだなという風に思いました。これからも実のある会議であって欲しいと思います。

2点質問です。まず、公募は前回4名でしたけれども、今回は2名だけだったのか、それとも2名に絞ったのかという点と、もう一つは名簿の順序が1から5という決まりがありますが、1から5までの各項目順序なのかと思いましたが、4と5が逆になっておりますので、名簿の配列の意味を教えてください。

○学校づくり推進課長（三上 善仁） まず、公募につきましては4名程度ということで考えておりましたが、2名の応募しかなかったものです。

それから、名簿の順番についてですが、ルールに従ってということではなく、最初の頃に大学関係という形になっておりましたので、その流れを踏襲したにすぎず、最後に公募委員を入れている流れとなっております。

○2番（前田幸子委員） 別にそのまま、差し支えはないので、これから直すという必要はありません。

○委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等ございませんか。

○委員長（九戸眞樹委員） 公募者の年齢は72歳から下は30ぐらいでしょうか。年齢的な要件はございますか。

○学校づくり推進課長（三上 善仁） 何歳を過ぎたらとか何歳未満だとだめという規定はございません。

○委員長（九戸眞樹委員） 他の方は継続でしょうか。

○学校づくり推進課長（三上 善仁） 新規が5名です。

○委員長（九戸眞樹委員） ほかにご質疑等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） それでは議案第19号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議がないものと認めます。よって議案第19号は可決されました。

・議案第20号について

○委員長（九戸眞樹委員） 次に、議案第20号弘前市教育委員会公印規則及び弘前市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について事務局から説明をお願いします。

○学校づくり推進課長（三上善仁） 議案第20号弘前市教育委員会公印規則及び弘前市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案についてご説明いたします。本規則案は市議会第2回定例会におきまして、弘前市立学校設置条例の一部を改正する条例案が可決となり、弘前市立百沢小学校が平成30年度に弘前市立岩木小学校に統合することが正式に決定されたことに伴い、改正をするものです。

第1条が弘前市教育委員会公印規則の一部改正、第2条が弘前市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部改正で、以上の2件を一括して改正しようとするものです。まず、第2条の改正の通学区域に関する規則の一部改正の内容について先にご説明いたします。

改正の内容は、規則別表の小学校の表、岩木小学校の項に、百沢小学校区の高岡、百沢の一部を加え、同表の百沢小学校の項を削り、同じく同表の津軽中学校の項からも、百沢小学校を削るものでございます。通学区域に関する規則の規則の一部改正については以上です。

改正規則第1条については、教育政策課からご説明いたします。

○教育政策課長（鳴海誠） 改正規則第1条、弘前市教育委員会公印規則の一部改正につ

いてご説明いたします。

百沢小学校の統合に伴いまして、別表に規定しております学校印のうち弘前市立百沢小学校之印を削除いたします。次に学校長印のうち、弘前市立百沢小学校長之印を削除いたします。

附則につきましては、学校づくり推進課長から説明いたします。

○学校づくり推進課長（三上善仁） 附則につきまして、附則第1項で本規則の施行期日を平成30年4月と規定しております。附則の第2項では経過措置ということで、平成30年度から弘前市立小学校または中学校に就学予定の方の学校の指定について、この施行日前でも、改正後の規定に基づいて就学事務を進めることとしたものです。

説明は以上です。

○委員長（九戸眞樹委員） ただいまの説明に対しましてご質疑等ございませんか。

○2番（前田幸子委員） 百沢の一部という表記について、このように記載する必要があるのかについて、もう一点、公印の表の字句の表記の件で、改行が新旧で異なっているが改行も含めて改正するものなのか伺います。

○学校づくり推進課長（三上善仁） 百沢の一部という表記についてですが、船沢小学校にも百沢の一部が入っていることからこのように表記しているものです。

○教育政策課長（鳴海 誠） 公印についてですが、新旧対照表の行間の幅の違いでございまして、改行を含めて変更するものではございません。

○1番（九戸眞樹委員） 最後の附則の部分は、4月1日から施行するけれども、その前からということなのですか。

○学校づくり推進課長（三上善仁） 入学通知等の事務の関係で、新しい学校名で通知する必要があることから4月1日前から適用するものです。

○委員長（九戸眞樹委員） 他にご質疑等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） それでは議案第20号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって、議案第20号は可決されました。

・議案第21号について

○委員長（九戸眞樹委員） それでは、議案第21号教育財産の取得申出について、事務局から説明をお願いします。

○学務健康課長（中田和人） 議案第21号教育財産の取得申出について、ご説明いたします。提案理由は相馬小学校児童の登下校に利用しておりますスクールバスを、経年劣化に伴い更新しようするものです。教育財産取得表についてですが、施設名は相馬小学校、種類は物品、理由は児童等送迎用に取得する、物品の表示は自家用乗合1台、取得予定額が20,654,990円となっております。

議案第21号別紙資料をご覧ください。購入しようとするバスのカタログで、41

人乗りのものです。2年前から更新の話はございましたが、遅れた経緯としましては、バストラック等のエンジン排ガス規制強化がありましたので、新型バスが供給されるのを待ったことによるものです。

予定額について定価で計上しており、二千万円を超えた場合は議会の議決を得る必要がございますが、見込としまして二千万円を下回るとおられますので、議決の必要はないと考えております。

○委員長（九戸眞樹委員） それでは、ただ今の説明に対しましてご異議ありませんか。

○2番（前田幸子委員） 非常に高額ですが、子どもたちのことを考えて、劣化して事故になったりすることがないように、是非実現してほしいと思います。伺いたいののが、全長が記載されているのですが、実際の大きさが分かりづらいので、弘南バスに例えると、どのサイズのバスになるのか教えていただきたいと思います。

○学務健康課長（中田和人） 大型観光バスに比べると、一回り小さいものとなります。

○委員長（九戸眞樹委員） 部活などする方は大きなバックを持って乗るかと思いますが、このバスには、荷物を置く場所はあるのでしょうか。

○学務健康課長（中田和人） 4人乗りのバスに対して、満員で乗る場合は少ないと思いますので、荷物を置く場所があるかと思っております。これから予定している裾野小学校の業務委託のバスは、定員ギリギリで乗ることを想定しておりますので、そちらは荷物を置く場所は厳しいと思います。

○委員長（九戸眞樹委員） これからバス通学が多くなってくるとおられますので、より快適な通学を考えて対応をお願いしたいと思います。

○委員長（九戸眞樹委員） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） それでは議案第21号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（九戸眞樹委員） ご異議ないものと認めます。よって、議案第21号は可決されました。

・議案第22号について

○委員長（九戸眞樹委員） それでは、議案第22号の審議に入りますが、先ほど決定いたしましたとおり、審議は非公開といたしますので、弘前市教育委員会会議傍聴規則第6条の規定により関係者以外の方は退席をお願いいたします。

（関係者以外退席）

○委員長（九戸眞樹委員） それでは、議案第22号県費負担教職員の懲戒処分の内申について、事務局から説明をお願いします。

（非公開で審議 — 原案どおり可決）

○委員長（九戸眞樹委員） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了い

たしました。これもちまして、平成29年第12回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後3時15分閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育政策課総務係長 鳴海 貴幸

弘前市教育委員会

委員長 九 戸 眞 樹

署名者 佐 々 木 健

署名者 高 木 恵 美 子